

中野区教育委員会会議録 平成24年第9回定例会

○開会日 平成24年3月9日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時05分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(9名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠	
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純	
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治	
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子	欠席
指導室長	喜 名 朝 博	
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸	
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳	
副参事(特別支援教育等連携担当)	伊 藤 政 子	
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一	
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊	

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

山 田 正 興

委 員

高 木 明 郎

○傍聴者数 2人

○議事日程

[協議事項]

(1) 中野区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

(2) 中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方(案)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

中野区 教育委員会
第9回定例会
(平成24年3月9日)

午前10時00分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、教育委員は全員出席です。

事務局職員は、学校教育担当が所用により欠席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

日程に入る前に、傍聴者の方にお知らせをいたします。本日の協議事項の2番目、「中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方(案)」は、区議会への報告前の案件となりますので、本件に関する配付資料は後ほど回収させていただくことにいたします。傍聴者の皆さんは、退席時に事務局のほうへ、資料の返却をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

山田委員長

まず、協議事項です。

協議事項1番目、「中野区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」の協議を進めます。

説明をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、お手元の「中野区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

先週、3月2日の教育委員会定例会で、第13号議案「教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解除について」のご議決をいただいておりますが、中野区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の第1条第4号オ「区立学校施設の開放事業(地域生涯学習館に係るものに限る。)に関すること。」という規定を削除いたしまして、同号のカとキを繰り上げて、カをオと、キをカとするものでございます。

この規則の施行時期でございますが、平成24年4月1日でございます。

ご説明は以上でございます。

山田委員長

それではご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

山田委員長

地域生涯学習館の廃止に伴う規則の整理ということでございますので、特にご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

大島委員

前回までもそうなのですが、地域生涯学習館を廃止することに伴って規定の整備を行ってきたと思うのですが、大体きょうのこの規則改正で終わるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

本日ご協議いただきまして、3月23日の定例会で規則改正の議案のご議決をお願いするというものでございます。

大島委員

済みません。質問の主旨がはっきりしなくて申しわけありませんでした。

スケジュール的なことではなくて、改正したり廃止したりするという規則とか法令は、これでもうすべてというふうに考えていいのか、まだこれからもあるのかという質問だったのですが。

副参事（子ども教育経営担当）

この補助執行に関する部分については、この規則改正で終了するというものでございます。

山田委員長

ほかに、ご質問、ご発言がございますか。

(発言する者なし)

山田委員長

よろしいですか。

それでは、「中野区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」は、次回の定例会で改めて議決案件として審査をしたいと思います。事務局は本日の協議内容を踏まえて、準備をお願いいたします。

それでは次に、協議事項2番目「中野区小中学校再編計画改定における基本的な考え方(案)」について協議をしたいと思います。

区立小中学校再編計画の改定については、昨年の11月4日、教育委員会第31回定例会から前回まで、臨時会を含め10回にわたり協議を進めてまいりました。これまでの教育委員会での協議の結果を踏まえた資料を事務局に作成してもらいましたので、事務局からの説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

これまでのご協議におきまして、再編計画の改定に向けた課題や、各学校の校舎の状況、改築に向けた課題、小中学校の通学区域の現状と課題などについて、資料に基づき、さまざまな視点から教育委員会でのご協議を進めていただきました。その協議結果に基づき、「中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方（案）」を作成しましたので、お手元の資料によりご説明いたします。

教育委員会では、これまで平成17年に策定いたしました「中野区立小中学校再編計画」に基づく再編を着実に進め、平成24年4月の中野中学校の開校により、同計画に示した前期の学校再編は完了することとなります。現在の教育をめぐる状況を踏まえ、学校教育の充実に向けた新たな課題への対応として、平成21年度には、これからの中野の教育検討会議を設置し、今後の中野の教育の方向に向けての報告を受け、さらに、平成23年2月には中野区教育ビジョン（第2次）を作成したところでございます。教育委員会ではこうした取り組みや前期の再編の検証、国、東京都の動向などを踏まえ、検討を進め、本案をまとめたところでございます。

最初に、1. 学校再編計画改定に向けた検討の背景でございます。学校を取り巻く環境の変化としまして、新学習指導要領の全面実施が一つ目に挙げられます。子どもたちの現状を踏まえ、生きる力をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力などの育成を重視した新学習指導要領が、小学校では平成23年度から、中学校も24年度に全面実施となります。

また、二つ目の国における35人学級の推進では、子ども一人一人に向き合う時間の確保や、個性に応じたきめ細やかで、質の高い教育の実現を図っていくため、平成23年度から小学校1学年の学級編成の標準が40人から35人に引き下げられたところでございます。また今後、公立学校における教育の状況や国、地方の財政状況等を勘案しつつ、学級編成の標準を順次改定するなど検討を行うとしており、その結果に基づいて法制上、その他の必要な措置を講ずるとしてまいります。さらに、地域とともにある、地域づくりの推進として、文部科学省では、学校運営の改善のあり方等に関する調査研究協力者会議を設置、小中学

校の連携・接続に留意しながら、地域の人々と目標（子ども像）を共有し、地域の人々と一体となって子どもたちをはぐくんでいく「地域とともにある学校」を目指すべきとの提言も取りまとめたところでございます。そのほかにも、特別支援教育への移行や、2ページになりますけれども、キッズ・プラザの設置及び「子ども教育部」の創設など、区立学校を取り巻くさまざまな環境の変化が挙げられます。

次に(2)教育課題への対応でございます。学力・体力の向上では、まず学力に関して、区独自の学力にかかわる調査結果で、学年が上がるにしたがって、目標値に到達する児童・生徒の割合が減少すること、小学校から中学校への学びの連続性などについて、課題があることがうかがえること、また、体力では元気に遊ぶための三つの間——たつぷりと遊ぶ時間・適当な空間・一緒に遊ぶ仲間が減少し、さらに先般発表がございましたように、東京都教育委員会が初めて子どもの一日の歩数調査を行った結果、小中学校では歩数が減少し、歩数の多い子どもほど体力が高いとの分析があったように、日常生活の変化により、子どもの一日の歩数が減る傾向にあり、また学校の小規模化に伴い、中学校の運動部が減少しているなど、子どもたちが体を動かす機会が少なくなっているといった状況があります。生きる力の育成でも、学校で得た知識や、学んだことが生かせ、豊かで多様な体験の機会が持てるように、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことや、子どもの多様な資質や能力を伸ばす、系統的・継続的な学習、心の教育や生活指導と関連づけた生き方の指導を図っていく必要があります。また、コミュニケーション能力の向上では、他者との人間関係を築くため、みずからの考えを表現して伝えるとともに、相手の考えを理解することができる力を高めていくことが必要であることや、さらに、豊かな人間性の育成でも、多くの人との交流や社会、自然などとの触れ合いを初め、発達段階に応じたさまざまな体験活動を充実していくことが求められていることなど、次に、社会の一員としての自覚や、態度の育成など、社会全体で規範意識の醸成に取り組んでいく必要があるというものでございます。

こうした状況において、目指す人間像とその実現に向けた取り組みの方向といたしまして、教育委員会では中野区教育ビジョン（第2次）を平成23年に作成したところでございますが、以下、3ページから4ページにわたり、その取り組みの方向や具体的な取り組みについて挙げてございます。

次に、同4ページの後段でございますけれども、2. 中野区における学校再編のこれまでの取り組みといたしまして、平成20年度から平成24年度まで、前期における学校再編の

実施状況について述べてございます。5ページにありますように、平成24年度には、第九中学校・中央中学校の統合により、中野中学校が開校し、前期が完了いたします。結果、区立小学校が29校から25校へ、区立中学校は14校から11校となり、前期再編計画により、7校減少し、全体で区立小中学校36校となるものでございます。

次に(2)学校再編の効果でございます。①は平成20年度に統合いたしました、桃花小学校、緑野中学校の児童、生徒、保護者、教職員の主な意見等について取りまとめたものでございます。概要については、小中学校の両校に共通する意見等となりますが、学習指導面では、二つ目ですが、学級内やその他の集団活動における児童・生徒数が増加したことによって、協力し合ったり、議論を深めたり、競い合ったりするなどの場面がふえ、相互に刺激し合うことで学級や、学校全体が活性化しました。さらに、各学年で複数の学級が存在することで、行事や日常の学校生活の中で、学級間で切磋琢磨することにより、学級への所属意識などが生じ、より意欲的に行事や学習に取り組むようになったこと。健全育成面においても五つ目の項でございますけれども、小学校のクラブ活動や中学校の部活動の種類がふえ、子どもたちの希望や関心に対して幅広く対応できるようになり、また、一つの部活動に所属する人数もふえ、日々の活動が活性化しましたこと。さらに、施設的环境面に関しても、学校再編に伴う校舎の改修工事等により、学校施設や設備の充実が図られたなどの意見等がありました。

また、その後の統合校においても、②でございますけれども、平成21年度に統合した白桜小学校、南中野中学校の児童・生徒、保護者、教職員に対してアンケート調査を実施しており、結果についての概要では、統合するに当たって、学校生活で心配なことについて、児童・生徒、保護者とも、「心配なことがあった」という回答が約3割ございましたけれども、統合後、ほとんどの児童・生徒、保護者が「心配なことはなくなった」という回答であったこと、主な心配なことについては、児童・生徒では友達関係やいじめで、保護者では友達関係や通学路の安全性などであったこと。次に6ページでございます。統合して変わったことについては、児童では「遊ぶ友だちが増えた」「勉強が楽しくなった」、生徒でも「学校生活が楽しくなった」「施設・設備が充実した」などの回答が多くありました。また、保護者でも多くが「子どもの交友関係が広がった」などの回答でございました。さらに、運動会や学芸会、合唱コンクールなどの行事に関しても、児童・生徒の約6割が「人数が増えて、楽しくなった」「人数が増えて、元気が出た」という回答であり、また統合により人数がふえたことについて、保護者の7割以上が「人数が増えてよかった」という回

答をしてございます。

調査結果ではこのように、多くの児童・生徒、保護者が学校再編について肯定的な意見であることがうかがえ、学校再編の効果として示してございます。

次に(3)の学校再編に向けた課題等です。適正な学校規模といたしまして、再編計画策定時に、1学級の規模について40人学級を前提とし、望ましい規模を、集団活動に活力があふれ、児童・生徒相互間、教師と児童・生徒間にさまざまなかわり合いができ、さらに少子化傾向を踏まえ同じ学校での統合を繰り返さない規模としてございました。しかし、この間、再編計画策定時よりさらに小規模化が進んでいる状況や、国や東京都の少人数学級に向けた取り組み等を踏まえ、小中学校の1学級の規模と望ましい学級数について検討する必要があるとの課題を示してございます。

なお、この資料1を含めた各資料については、この本文説明後に一括してご説明いたします。

次に通学区域の整合性でございます。小中学校で通学区域の整合性が図られているのは、南中野中学校と第七中学校の二つの通学区域でございます。また、ほかでは小中学校の通学区域の整合性が図られていないことから、三つの中学校へ進学する小学校や、六つの小学校から進学してくる中学校があるなど、小中学校の連携や学校と地域の連携を推進するためには、通学区域の見直しについて検討する必要があるというものでございます。

三つ目といたしましては、改築期を迎える学校と財政状況についてです。校舎の主要部分が50年を経過し、改築期を迎えている学校は複数あり、校舎改築には、1校約30億円の経費が必要であり、国や東京都の補助金制度も一部ございますが、すべての小中学校を改築、または大規模改修することは財政的に厳しい状況であることから、長期的な財政の見通しを持った改築計画を立てる必要があること。また、既存校舎の改築に当たって、改築工事期間中の仮校舎を確保しなければならないが、校庭にプレハブ等を建て対応する場合には、多額の経費を要し、校庭が狭くなるなど学校運営に支障をきたし、統合新校として使用しない学校については、仮校舎としての活用を検討する必要があるといった内容です。

こうした課題認識から、(4)今後の取り組みの方向といたしましては、4点ほど挙げさせていただきます。小中学校の連携を推進し、9年間を見通し、発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導及び生活指導の充実を図る。学校と地域との連携を推進し、地域のコミュニティの核としての役割を果たす学校を目指す。校舎の主要部分が50年を経過する学校は、財政状況等を踏まえ計画的に改築等を進める。統合後の跡地活用や財源確保

などについて区長部局との協議・調整を図っていくこととしてございます。

次に7ページでございます。これまで述べてきましたように、検討の背景としての環境の変化や、課題等を踏まえ、3. 再編計画改定における基本的な考え方について、以下、7点について示してございます。

最初に(1)小中学校の連携の推進(通学区域の見直し)でございます。すべての学校において、小中学校の9年間を見通した学校間の連携を推進するため、一つの中学校の通学区域と複数(3校程度)の小学校の通学区域の整合性を、可能な限り図ることとし、通学区域の見直しを行うこと。また、見直しに当たっては通学の安全への配慮を行うとともに、中学校の通学区域を主に見直しを行い、必要に応じて小学校の通学区域を見直すものでございます。

次に2点目といたしまして、学校と地域・家庭との連携の推進です。「学校・地域・家庭」の連携などによる教育力の向上を目指して、子どもを1人の人間としてそのすべてにかかわりながら、その住みなれた地域社会全体で育てていく視点で、教育力を最大限に発揮し、質の高い教育を推進できるようにする。そのため、学校支援ボランティア制度の活用や、連携の体制づくり等を進め、中学校区を単位として、その地域人材や保護者及び小中学校が十分な連携を図ることで、さまざまなかかわりを持ちながら、一貫して子どもたちをはぐくんでいく関係を築いていくこととするものでございます。

三つ目は望ましい学校規模についてです。児童・生徒が、一定の集団での活動やさまざまな友達とのかかわりの中で、人間関係の豊かさをはぐくみ、学級間の協力やよい意味での競争意識を育て学校全体の活性化を図る。また一定規模の学校となることで、教員数が増加し、児童・生徒一人一人に向き合える時間の確保や教員同士の啓発、切磋琢磨によって授業力のより一層の向上が図られるなど、前期計画での効果や、こうした集団教育のよさを生かした学校教育を目指すとともに、国・東京都の動向等を踏まえ、小中学校の望ましい規模を、以下のとおりといたします。具体的には、小学校——通学区域や施設バランス等を考え、12学級(学年2学級)から18学級(学年3学級)程度を目指す。中学校——通学区域や施設バランス等を考え、9学級(学年3学級)から15学級(学年5学級)程度を目指すというものです。

さらに、具体的な再編の検討では、今後数年間で推移していく児童・生徒数及び学級数の推計値については、国や東京都の少人数学級の推進に向けた動向を見据え、小中学校の学年すべてで、1学級の規模を35人と想定して行うこととします。また、この推計により、

小規模化が見込まれる学校については、既に再編計画で示されている中後期の組み合わせや小中学校の連携、学校と地域の連携、校舎の状況等を総合的に判断した上で、具体的な再編の検討（時期・校舎の位置）をするものでございます。

また、(5)校舎の改修・改築では、先ほどの課題への対応といたしまして、校舎の主要部分が50年を経過する学校については、安全・安心に配慮し、新たな教育環境の変化等を踏まえ、区長部局と財政状況等の協議により、全体的な学校施設等整備の考え方を定めることとする。なお、災害時における避難所としての機能や耐震化の状況等を踏まえ、校舎の主要部分が50年を経過する学校を統合新校とする場合には、原則改築または大規模改修とする。また、校舎の改修・改築に当たっては、できる限り学校運営に影響がないように、統合新校として使用しない学校の仮校舎としての活用を検討するといった内容でございます。

次に8ページをお開きください。学校統合委員会でも、前期計画での課題を踏まえまして、学校統合委員会については、統合新校のあり方や施設などについて、十分に協議をするとともに、保護者や地域住民などに適時適切な情報を発信していくため、設置時期を早めるといった内容でございます。

以下、その他、特別支援学級及びキッズ・プラザについてはお読みいただければと存じます。

最後に、4. 再編計画改定のスケジュールでございます。本日この場で、基本的な考え方（案）を協議・策定をしていただいた後、現在会期中でございます区議会第1回定例会の子ども文教委員会において報告いたしました後、地域意見交換会等を開催し、そこでの意見を踏まえ、5月にも考え方として策定していただく予定となっております。以下、以下のとおりのスケジュールで、平成25年2月に再編計画の策定予定というふうになってございます。

次に、添付してございます各資料のご説明をいたしたいと思っておりますので、お開きください。

最初に資料1、年度別児童生徒数及び学級数の推計値と実数の比較表の表をごらんください。上段が平成16年度の学校再編計画策定時に推計した年度別児童生徒数及び学級数一覧で、中段がその年度に対応した実数値でございます。「年度別児童生徒数及び学級数一覧」下段がその推計値と実数との見込み差の表となっております。見込み差の表では、年度を追うごとに数値が拡大してございますが、あくまで推計値であるので、ある程度の誤差

は生じるものの、中野区立学校における児童生徒数の就学については明らかに減少傾向と、それに伴う学校の小規模化の傾向がうかがえる比較表となっております。

次に資料2、小学校と中学校の通学区域の関係（平成24年度）の表をごらんください。平成24年度に開校予定の中野中学校を含めた小中学校の通学区域の関係表でございます。縦列に小学校、横列に中学校、そして就学関係をあらわしたものとなっております。例えば1の桃園小学校では、横に見ていただくと、第二中、第十中へそれぞれ進学し、逆に第二中学校では、縦に見ていただきますと、桃園小、中野本郷小及び向台小の3校から進学してくるという見方となります。一番下段の、区立内の小学校数が各中学校へ進学してくる小学校数で、新校となる11番の中野中では六つの小学校から、また5番の第七中と、10番の南中野中の2校だけが太枠となっておりますけれども、2校あるいは3校の小中学校全域で小中の通学区域の整合性がとれているという状況を示している表でございます。

次に資料3、校舎の主要部分が50年を経過する時期の表をごらんください。これは、校舎の主要部分が50年を経過する時期と校名の表です。統合新校の平和の森小学校と統合予定の第九中学校、中央中学校を除けば、再編計画期間の平成31年の北原小学校まで、10校が該当となり、それ以降は順次すべての学校が該当の時期を迎えることとなります。

最後に資料4、平成23年度推計による年度別児童・生徒数及び学級数一覧の表でございます。この表は平成23年度の推計値により、仮にすべての学年で35人学級編成となった場合における各学校の学級数でございます。先ほどの本文で説明しましたように、現在国における法制化は小学校1学年だけ35人編成といった基準となっておりますけれども、平成24年度から、すべての学年で35人学級となることはありませんけれども、この推計においては中野区立学校全体の平均でも、一つの学校で1学級ふえる程度という想定となっております。

私からの各資料等の説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

山田委員長

ただいまの説明に対し、補足や質疑、ご意見などはございますか。

教育長

前期における学校再編は、特に小規模化が著しい学校の解消ということで取り組んできたということです。しかし、今の説明にありました資料のように、この間も少子化は進んで、小規模化をしてくれている学校がある一方で、学校では新学習指導要領の全面实施や、

国における35人学級の推進など、学校を取り巻く状況も変化をしてきておりまして、学校教育の充実に向けた、新たな課題への対応が求められているということで、考え方の中にもまとめられております。

こうした状況も踏まえた上で学校再編計画の改定を行い、引き続き学校再編を進めていく必要があると考えています。

山田教育長

ほかにご意見等ございますでしょうか。

高木委員

今、教育長から発言がありましたように、もともとピーク時には小学校で3万人を超える人数ですか。現状で、平成23年4月ですと9,000人を割っていて、大体ピーク時の4分の1ぐらい。中学校ですと、ピーク時1万6,000人ぐらいたのが、現状で3,300ぐらいですか。大体ピーク時の5分の1ぐらい減っております。ただ、今の統計で言いますと、大体今の数値で、予測としては安定ということですので、前期の再編で小規模化が著しい学校は一段落したのかなと。今後は小規模化への対応だけではなくて、2ページの、教育課題への対応ということで、①の学力・体力の向上ですとか、②「生きる力」の育成、あるいは③コミュニケーション能力の向上、④豊かな人間性の育成、こういったまさに現状の教育課題、これらはすべて教育ビジョン（第2次）でも挙げられていますけれども、小中学校の連携ですとか、あるいは学校と地域の連携といったことを踏まえた、前向きな学校再編というのを検討して、進めていくべきだと考えます。

山田委員長

ほかに、ご発言等ございますか。

大島委員

今、高木委員のお話にも出てきましたけれども、小中学校の連携ということ、それから学校と地域との連携ということは非常に大事なことだと思っております。

これを推進していくためには、やはり小中学校の通学区域の整合性を図ることがどうしても重要なことだというふうに思っております。

また、学校・地域・家庭、それぞれがお互いに連携して、それぞれの教育力を最大限に発揮できるように環境を整えるということは、中野区としての重大な責任だと思うのですが、そのためには、小中学校の通学区域の整合性を図ることが重要で、さらに、学校と地域とのつながりということについても、十分に考慮していくことが必要になるとい

うふうに思っております。

山田委員長

ほかに、ご意見等ございますか。

飛鳥馬委員

今、大島委員から通学区域の整合性の話がありましたが、小中学校の通学区域の整合性を図るために、一定の通学区域の見直しというのは必要だと思います。

さらに、引き続き小規模化が見込まれる学校、これがあるわけですが、小規模化の見込まれる学校等においても、特に先ほども説明にありましたけれども、コミュニケーション能力とか、あるいは豊かな心を育てるとかという、より良好な教育環境を整えていくという意味で、学校再編をしていく必要があるのではないかと思っております。

以上です。

山田委員長

ほかに、ご意見等ございますか。

高木委員

今、飛鳥馬委員がおっしゃった良好な教育環境という観点ですと、資料の7ページの再編計画改定における基本的な考え方というところで、望ましい学校規模というところを扱っていると思います。

学校規模については、中央教育審議会の初等中等教育分科会というところで、学校規模によるメリット、デメリットというのが発表されているのです。例えば小規模校ですと、集団の中で多様な考え方に触れる機会や、学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいですとか、あるいは中学校ですと教科の免許を持つ教員を配置しにくいですとか、クラスがえが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定しやすい。あるいは1人に複数の校務分掌が集中しやすい。大規模校ですと、当たり前なことなのですが、一人一人のことが把握しにくいと。中野区としてはこの、小規模がいい、大規模がいいという方もいると思うのですが、両方のデメリットがない、小規模のデメリットも大規模もない、中庸というのですか。適切な規模を策定していきたいと考えています。

そうしますと、一定規模、適切な規模になりますと、教員が児童や生徒と向き合う時間がきちんと確保できるとか、あるいは教員同士が啓発できるとか。特に授業力の向上ということですと、小規模校ですとなかなか教えてもらえる先生がいない。皆さん若い先生であとはベテランの先生だけとか。そうしますと、7ページのところに書いてあります、小

学校で12学級から18学級、中学校で9学級から15学級というのは小規模のデメリットもない、大規模のデメリットもない適切な規模ということで、あくまで目指すですから、私は妥当ではないかなと思います。

山田委員長

ほかにご意見ございますか。

飛鳥馬委員

今、高木委員からのお話がありましたけれども、再編計画における基本的な考え方で重要だと思う、望ましい学校規模に関連して、確認をしておきたいと思いますが、先ほど学校再編担当副参事のほうからも説明がありましたけれども、国においては平成23年度から、小学校の1年生のみ学級編成の標準が40人から35人に引き下げられました。その説明の中で、こういうふうに書かれています。今後、公立学校における教育の状況や国・地方の財政状況等を勘案しつつ、学級編成の標準を順次改定することなどについて検討を行い、その結果に基づいて、法制上その他の必要な措置を講ずる。なかなか、わかるようなわからないような部分がありますけれども、難しい表現になっていますけれども、いわゆる私として気になることは、小中学校のすべての学年で35人学級になると。それを一応考えて、推計しながら計画を立てているわけですがけれども、今の段階で判断が難しいところはあるかと思いますがけれども、しかし、難しいと言っているけれどもあれなので、今の時期でわかる範囲で、小中学校のすべての学年で35人学級になるのはいつごろと推定できるかと。その辺のことがわかったらちょっと教えてほしいのですけれども。

指導室長

昨年9月でございますけれども、国の検討会議で、お話のように小中学校の35人以下の学級について、順次進めていくことが必要であるということ、それからご指摘のように、現在もう小学校1年生が35人で進んでいるところでございますけれども、次の小学校2年生について、最優先で取り組むべきであるという中間まとめが出されたところでございます。

今年度、文部科学省、来年度予算ということで小学校1、2年生の35人学級実現に向けた必要経費を計上したところでございますけれども、ただ法案整備という意味では、定数法の改善には至っていないというのが現状のようでございます。

そういう意味では、制度上のまず2年生の35人学級についてもおくれる見通しが一つ確実にあるということ。それから、中学校も含めた全学年というふうになりますと、教員の

確保と普通教室の増加ということも考えられますので、施設設備等の課題もあるというふうに思います。そういうことから、小中学校すべての学年で35人学級を実現するということには、まだ少し時間がかかるというところが見えてまいります。

山田委員長

ほかに、ご意見ございますか。

大島委員

中野区の現在の再編計画では、1学級の規模について40人を前提とするということで一応策定されているわけですが、ただ、40人という数字はその後の国とか東京都などの再検討の状況からしても、中野区としても見直さざるを得ない数字なのではないかと思えます。

では、1学級何人の規模にしたらいいのかということについては、国とか東京都の方針もあるでしょうから、そういうことも見据えて、これから中野区としても慎重に検討していかなければいけないのだとは思いますが、ただ、国とか東京都でも、少人数学級の推進ということをやっておりますので、小学校1年生については35人学級にするということを出しておりますので、中野区においても、すべての学年で35人学級ということ想定して、そして学級の数が増えるかということ推計するのが妥当なのではないかというふうに私も思っております。

そういうふうにして推計してみても、なお、学級数において、小規模化が見込まれるという学校があると思うのですが、そういう学校については、既に再編計画で示されている中後期の組み合わせ、それから小中学校の連携という観点とか、学校と地域の連携という観点、そういうものを総合して考え、さらに校舎の老朽化等の状況もあると思うので、そういう物的施設の面からの考慮も加えて、具体的にではどこどこの学校をどうするというようなことを今後、慎重に検討していかなくてはならないのかなというふうに思っています。

教育長

この考え方（案）の資料3にありますように、校舎の主要部分が50年を経過する学校というのが、今平成24年ですから、既に数校出てきています。その中には再編の対象になっている学校もあるわけですが、その後もずっと改築期を迎える学校というのがどんどん出てきます。

一方で、区の財政状況ですとか、改築期間中の仮校舎の確保というようなことも課題と

して出てきているわけです。そうしたことから、校舎の改築については、この再編計画の議論の中でも避けて通れない議論ではあるのですが、具体的な計画というのは、別に、教育委員会事務局としても、学校全体の施設等の整備ということの考え方を検討していく必要があるというふうに考えています。

また、そうした学校を統合新校とする場合には、統合を機に、災害時においても子どもたちの安全・安心や学校の避難場所としての機能を十分に果たせるように、原則、校舎の改築や大規模改修を行っていくべきだというふうに考えています。

山田委員長

私のほうからですけれども、きょうは基本的な考え方（案）について協議をしているわけですが、資料の8ページにあるような、再編計画改定の今後のスケジュールについて、もう1度確認をしていきたいと思っておりますので、説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは8ページ、4.再編計画改定のスケジュールをごらんいただきたいと思います。

基本的な考え方（案）につきましては、4月にも、区民との意見交換会を実施させていただきまして、そこでの意見等を踏まえ、再度教育委員会で協議していただき、基本的な考え方としたいと考えてございます。

その後、具体的な校名をお示しします学校再編計画については、ことし9月をめどに素案としたしまして、教育委員会で策定していただき、意見交換会やパブリックコメント手続を経まして、来年2月には学校再編計画としていきたいというふうに考えてございます。

山田委員長

そうしますと、きょう私たちが議論しています考え方（案）については、4月に地域の意見交換会などをやる予定ということですが、きょうの協議が終わって、区民への周知については、ホームページ等の掲載などのお考えはあるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

先ほど、区議会第1回定例会でご報告させていただくという段取りでご説明させていただきましたが、3月20日の『教育だより』、また同日教育委員会のホームページで本日も説明させていただいた案につきましては、掲載させていただきたいというふうに存じております。

山田委員長

基本的な考え方（案）を、保護者や地域住民などに説明していく場合には、やはり学校

教育の充実のための新たな課題への対応だとか、我々が協議して決めました教育ビジョン（第2次）で示した、目指す人間像の実現に向けて、小中学校の連携ですとか、学校と地域との連携を推進していくこと。そのために必要な学校再編を進めていくことについて、地域の中で、丁寧にご説明していただきたいと思っているところです。

ほかに、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

高木委員

基本的な考え方の8ページの(7)その他のところで、特別支援学級のことが入っていますが、前期の再編の際に、旧沼袋小学校の特別支援学級の行き先がなかなか決まらず、関係の保護者の方ですとか、学級の先生が結構やきもきした経緯がありますので、全体計画をつくる中で、非常に重要なことですので、我々も早い段階にこれもお示ししていく必要があると思います。あくまで今回は考え方ということなのですが、具体的な計画はこれから再編計画（素案）という形で出てくるのですが、その場合に後づけにならないようにもする必要があると思います。これは意見ではなくて、自戒を込めてやっていきたいという決意表明です。

教育長

特別支援教育については、この教育委員会の中でも議論していただいて、今回特別支援教育拡充の考え方の方針というのを出させていただきまして、また、方針に基づいて来年度以降も、さらに具体化を図る検討をしていくというお話もさせていただいております。ですので、今回この考え方も出させていただきましたので、両方にらみながら進めていくということが大事だと思います。

山田委員長

ほかに、ご質問、ご意見ございますか。

それでは、教育委員会として、中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方（案）については、本日の資料のとおりとし、今後、意見交換会などの意見を踏まえて、再度協議したいと思います。

以上で、「中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方（案）について」の本日の協議を終了いたします。

なお、重ねて傍聴の皆様をお願いを申し上げます。今議論しました、中野区立小中学校再編計画改定の基本的な考え方（案）は区議会への報告前の案件となりますので、本件に関する配付資料は後ほど回収させていただきますので、ご協力いただけますようお願いいたします。

たします。

<報告事項>

山田委員長

それでは、次に報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

山田委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうから、3月2日の第8回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

3月3日金曜日、午後からですが、中野区教育委員会表彰式がございまして、私と高木委員、大島委員並びに教育長がご出席になりました。

私からの報告は以上であります。

各委員から、以上の報告につきまして、補足、質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

今、申し上げました中野区教育委員会表彰式ですけれども、この表彰は、中野区における学校教育、社会教育などに非常に功績のあった方たちを毎年この3月の時期に表彰するわけですけれども、同時に、社会的に、もしくはスポーツで活躍した児童・生徒も一緒に表彰をするという式でございます。

ことしは、随分小さいお子さんで、空手に精通していたとか、アイスホッケーで頑張ったとか、ことしの中学校の新たな教科のダンスで評価を受けたとか、いろいろと多彩な子どもたちが中野の地にいるということは、非常に素晴らしいことではないかなと思ひまして、またこういった子どもたちがそのまた上を目指して、今後、精進して頑張っていただけのを願っている次第であります。

同日、3月3日は桃の節句だったのですけれども、毎年3月の第1週というのは、国は、女性の健康週間と定めているのですが、なかなか啓発がされていないのです。ことしはそういうことで、中野区の医師会館において、女性の特有のがんについての啓発を健康福祉部と一緒に、中野区の子育て応援団といたしまして、子育てをしているお母様たちに集まっていたイベントなのですが、そのお母さんたちをターゲットにして、子宮がんの話と乳がんの話というのを、医師会の会員の先生がお話をし、途中でハワイアングループに来ていただいて、一緒にハワイアンを踊ったということで2時間ほど、桃の節句にち

なんで、女性の健康週間というイベントを行いました。これからも年に1回の女性の健康週間にちなんで、区と一緒にあって、私は中野区の医師会の会員ですので、医師会として、いろいろなイベントを企画していければなというふうに思っています。

3月6日には東京都医師会において、東京都の学校保健会という会があるのですけれども、学校保健会といいますのは、各地域に学校保健会が組織されていて、その1年間の事業報告をする会でありました。各地区の中での関心事は、前もお話ししましたように、結核健診のあり方が少し変わるということと、心臓病とか腎臓病のある子どもたちの、学校での、特に運動とかいうものを、どのくらい運動していいのかどうかということを示す生活管理指導表というのが、この4月から新しいものに少し変わったのです。これは、学習指導要領の体育の種目が変わったということですが、その指導表がやっとできてきたので、その取り扱いをどうするかということなのですけれども、結核と生活習慣指導表はまだ、結核のほうはまだちょっと、いろいろと不確かなことがあって、新しい研修のマニュアルがやっと文部科学省から示された時期でありますので、多分、中野区も来年度からの実施になるかなと思いますし、生活管理指導表についても来年度からの実施になるのではないかなというふうに思っております。

あとは、中野区は先駆的に、学校欠席者情報というのを各学校の保健主事とか、養護の先生が、毎朝「うちはきょう何人休んでいますよ」という情報を上げて、これが今、日本学校保健会を通じて、新宿にある国立感染症研究所に届くのです。これがまだまだ、全国レベルでは3割方ぐらいしか加入していないのですけれども、これが起動していきますと、全国で、どんな感染症がどのようにはやってきて、子どもたちが休んでいるということは、地域で何か感染症がはやっているということになるので、その情報がつかめれば、全国的にどんな病気がどんなふうに蔓延しているのかということがわかるという、すばらしいシステムなのですけれども、中野区はもう3年ほど前からこれに加入していただいて、お褒めをいただきました。ということで、そういった会議が開かれました。

7日の日は、私は中野の南口に住んでいるのですけれども、南口の町会に対しまして、中野区の中野駅再開発の計画バージョン3というものの素案が示されました。警大跡地の北側はかなり開発が進んできて、いろいろと工事が進んでいるのですけれども、南のほうはまだほとんど手つかずということで、今後どうしていくのか。バージョン3ですから、三つ目の案が示されているのですけれども、そうはいつでも、例えば、やはり駅が心配といえば心配で、帝京平成大学と明治大学が来たときの学生の数はかなりふえるし、キリン

の本社が中野に来るということは決まっているようですし、栗田工業という、水の関係の会社も来るということになる、キリンだけで社員は何千ですよ。そうすると、今の駅のキャパシティで、恐らく1万以上の乗降客がふえた場合に、あの駅のスタイルでもつかということと、改札もあれでもつかということ。例えば、帝京平成大学さんは薬学なのでそんなに多い人数はいないと思いますけれども、明治大学さんは学部としては7,000とかいう人数というふうに聞いていますので、もし入学試験が当たったら、会場まで行くのに何分かかるのだろうということ。そういうところも考えると、ちょっと不安だと思います。あと、その改札も西口に、今度改札をつくる計画がありますけれども、西口の南側では、改札どこに下ろすのだろうということ。そんな話もあって、なかなか思い描くようにいくのかなという感じがします。南北の交流ということの視点でいけば、まだ駅のガードしかないわけですね。あとずっと離れた、島忠のところしかなくて、南北の交流をどう進めるのかとかいうことも、たくさん質問が出て、これから、やはり地域と区と、あとはいろいろなノウハウを持った方たちと一緒に進めていかなければいけないと思っております。計画は、最初言ったように20年ということですから、私はやっと生きていますか、生きてないかなと思いつつ聞いておりました。

8日の日ですけれども、中野区立第八中学校の3年生の子どもたちと一緒に、「思春期の生と性」についての勉強をしてみました。あと1週間で中学生は巣立っていくわけですが、まさしく生きる力ということで、どうも最近の日本の性の考え方が、どうしても快樂だとか、そういった方向に結びついてしまっているのですけれども、実際には生殖ということは非常に尊厳のあることではないかなと思いつつ、もう一度そのことについて、子どもたちと一緒に勉強をしてみました。高校に行く方が多いとは思いますが、これから、どのようにしてこの国のために生きていってもらおうか。どうして子どもをもうけるのか、そのようなことをディスカッションしながら、非常に楽しい会を過ごしてみました。

私からは以上でございます。

高木委員

委員長が報告された、3月3日の中野区教育委員会表彰式に私も出席させていただきました。

以上です。

飛鳥馬委員

ございません。

大島委員

私も、教育委員会の表彰式に出席させていただきましたけど、大変楽しい式でした。特に、小学生や中学生の小さいお子さんで、華々しい成果を上げたお子さんたちは、大変すごい能力を持っていらっしゃると思うのですけれども、一方でとてもかわいらしくて、特に女の子がダンスの衣装を着て出席してくれたのがとてもかわいくて、できることならこの場でちょっと披露していただけたら楽しいのになと思いつつながら衣装を見ておりました。

私からは以上です。

教育長

特にございません。

山田委員長

何か、各委員の報告等につきまして、ご質問、ご発言ございますか。

飛鳥馬委員

質問ではないのですが、新聞報道で申しわけないのですけれども、どう考えてあるか私もよくわからないのですけれども、3月5日の新聞で、生徒情報を校外で一括管理。NECが新サービス。学校のコスト軽減。何かというと、NECが、小中学校の生徒や児童らの学習状況を記録する指導要録などをデータセンターで一括管理するサービスを始めた。広島市教育委員会が4月から本格導入する予定。これらのデータを学校外に保管するのは国内の自治体では珍しい。学校ごとに管理するよりコストが抑えられ、データが分析しやすくなるのが利点とされているのですけれども、今のところ、管理するデータというのが、児童・生徒の成績、出席・欠席、授業の進行状況など、各学校がばらばらに管理しているデータは種類ごとに入力方法が異なっていたけれども、新サービスを使えば同じ生徒のデータを一覧できるようになるというふうに言っているのですけれども。

今、法的にはどうなのかがよくわからないのですが、民間会社がつくって、こういう子どものデータは保管というか、預けていいかどうか。先生方が見るためには、専用の認証コードがなければデータに接することができないというのです。指導要録とか、何かありますか？

高木委員

今、飛鳥馬委員からお話があったのは「クラウド」というサービスだと思います。クラウド——英語でいうと「雲」ですね。ですから、通常ですと校内ですとか、あるいは教育

委員会の中にサーバといわれるコンピューターを置いて、そこにデータを蓄積してアクセスするのです。ただ、ハッカーですとかそういったものに非常にねらわれやすいのです。私のところの小さな短大でもハッキングされたことがあります。最悪の場合はそこから、そこを踏み台にして別のハッキングをされるとか、重要な個人情報が出せるので、その、小規模な学校で、サーバというと、昔は何百万、何千万としたのが今安いのです。100万とか200万とか。でも、これを守るコストがすごくかかるのです。それを、別々にやると、本当に二重手間、三重手間なので、一つは教育委員会のある市区町村の中にサーバを置くという手もあるのですが、でもそこも、いろいろなサイバー攻撃にさらされますので、NECさんとか富士通さんとか大きなところの、一番堅固なところでサーバを置くと。サーバはどこに置いても理論的には同じなので。

あと、サーバを1か所に置くということで、各学校が、ひな形は法令で決まっていますけれども、そこを実際に電子化するとき、若干差異が出る可能性があるのです。そこを統一のフォームにすることによって、比較対照であったり、全体的なレベルアップが図れるということなので、当然法令の問題はクリアしていると思います。

ただ、手書きがいいという部分はあります。最近はその部分で、ワープロで入れたりできるという問題もあるのですけれども、そういうサービスは、大学、短大ではまだちょっとないのですけれども。ただサーバ自体を学外で置くということは当然ありますね。そのほうが安全で安いということです。当然、その中で、各学校や教育委員会の考えをちゃんと反映させていかないと、飛鳥馬委員が心配されているような丸投げになってしまうかなという気はするのです。

飛鳥馬委員

よくわからない。

山田委員長

今に関連してなのですが、室長にお尋ねしたいのですが、学校では子どもたちの出席状況は必ず点呼しますよね。小学校、中学。高校の場合どうなっているのかと、この間、日本学校保健会で出ていまして、今、都立高校はいろいろな高校があるではないですか。一部、二部、三部まであったり、フリースクールもあったり。そうすると、生徒が、いつだれがどこへ出ていくかということはどう把握しているのかなという疑問が出たのですけれども、おわかりになりますか。

指導室長

小学校、中学校では、顔を見て出席状況確認をいたしますし、高等学校は今お話のようにいろいろなタイプが出てまいりました。ただ、出席しているかしていないかの確認は、もうこれは大原則ですので、するというふうには考えています。

ただ、その方法が、どんなふうに行われているのかというのはちょっと、わかりかねます。

山田委員長

ちなみに、大学はどうされているのですか。

高木委員

私どものほうでは、基本的にはチャイムがなった段階で、呼名か出席カードです。本学では、出席が3分の2を割るとその科目はとれないという規定があります。

短期大学の場合は、栄養士ですとか幼稚園教諭あるいは保育士、こういった免許過程を——本学はないのですが、多いので、そういったところは非常に厳しいですので、全般的に短期大学は出欠が厳しいですね。

あと、大きな学校ですと、学生証の中に、カードを入れて、入り口でピッとやると、それがたまると。それが全部、教務のサーバに行って、欠席がふえると呼び出しという学校もあります。一部の私立の中高ではそれを導入している学校もあると思います。基本はやはり、呼名かだと思います。ただ、大きい4大がどうかはちょっとわからないですけども、最近では、4年制でもちゃんと学校に来ないと卒業できないというのはだんだん標準になってきていますので、そういう流れなのかなと思います。

山田委員長

そうでしたね。大阪教育大の池田小の事件があったところで、あそこはチップ制で、校門に入った段階と出た段階と、あとは学校からうちに帰るまでの機能がGPSでついていると、そんなことをやっていると聞きましたね。

高木委員

ちなみに、私の次男、3月から塾に行かせているのですが、パスモを受付に行ってピッとやると、そのデータがメールで保護者に配信されます。〇〇君、受付通過しました。帰るとき、またピッとやると、〇〇君帰ります。その時間を見計らってバス停に迎えに行くということで、これはもうほとんどお金はかかりません。そういうものもあります。

山田委員長

子どもたちがパスモで通学しているから、パスモを当てることで、ということですね。

高木委員

パスモでも、スイカでも、そこにデータが記録できるのです。

山田委員長

今後の、子どもたちのセキュリティに一つの指針が出てきているかもしれませんね。

<事務局報告事項>

山田委員長

事務局から報告事項はございますか。

(発言する者なし)

山田委員長

以上で、本日予定した議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第9回定例会を閉じます。お疲れさまでした。

午前11時05分閉会